

## あおもり産品出店用備品貸出規則

### (趣旨)

第1条 あおもり産品販売促進協議会（以下「協議会」という。）は、市内の農林水産業者等が、市産農林水産物等を販売する機会を確保するため、市内で開催されるイベントに出店する際に必要なテント等の備品を無償で貸出しすることにより、市産農林水産物の地産地消及び農林水産業者の所得向上に資するため、備品の貸出しに関し必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 農林水産業者等 農林漁業者又は農林漁業者を中心とした任意団体をいう。  
※任意団体とは、農林漁業者3戸以上が構成員となっており、かつ、代表者、組織運営について規約がある団体をいう。
- (2) 農林水産物等 市内で自ら生産した農林水産物及びそれを活用した加工品をいう。
- (3) イベント 農林水産物等の販売を含むイベント（観光施設や大型店舗等での催事も含む）をいう。

### (貸出し対象備品)

第3条 貸出しできる備品（以下「備品」という。）は、別表1に定めるものとする。

### (貸出し対象者)

第4条 備品の貸出しの対象となるもの（以下「対象者」という。）は、次の各号に該当する団体とする。

- (1) 市内に住所を有する農林水産業者等であって、次のすべての要件を満たすもの。
    - イ 市内で開催されるイベントに出店するものであること。
    - ロ 農林水産物等を販売するために出店するものであること。
  - (2) あおもり産品販売促進協議会会員であって、市内で農林水産の振興を図るための催事等を開催する会員。
- 2 備品の貸出しは、前項第1号に掲げる対象者への貸出しに支障がない範囲で、前項第2号に掲げる対象者へ貸し出すものとする。

### (申し込み)

第5条 対象者は、事前に備品の貸出し状況を確認の上、借用希望日の10日前までに、借

用申込書（様式第 1 号）を会長に提出するものとする。

（許可）

第 6 条 会長は、前条の規定による申し込みがあった場合は、これを審査し、適当と認めるときは、備品の借用を許可する。

（貸出及び返却）

第 7 条 備品の貸出し及び返却時間は、平日の午前 9 時から午後 4 時までとし、前条で許可を受けたもの（以下「借用者」という。）は、協議会事務局員の立会いのもと、浪岡地区浅井倉庫において備品を借用及び返却するものとする。

2 備品の搬出入は、借用者自らが行うものとする。

3 貸出しから返却までの期間は、貸出し日から起算し、7 日間以内とする。ただし、会長が特に必要と認められた場合は、この限りではない。

4 借用者が備品を返却するときは、清掃等を行い、貸出し時の状態に戻すものとする。

（使用料）

第 8 条 備品の使用料は無料とする。

（転貸等の禁止）

第 9 条 借用者は、備品を転貸または貸出しを受けた目的以外に使用してはならない。

（原因者負担の原則）

第 10 条 借用者等の故意または過失によって備品が破損したときは、借用者は原状に復する費用を負担するものとする。また、貸出し中に事故が発生したときは、一切の責任は借用者が負うものとする。

（借用許可の取り消し）

第 11 条 備品の故障等により貸出しが不可能となった場合、備品の借用許可を取り消すことがある。

（取り消しに伴う特別事項）

第 12 条 取り消しにより借用者に生じたの損害については、協議会は一切の責任を負わないものとする。

（その他）

第 13 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附則

この規則は、令和3年6月24日から施行する。

附則

この規則は、令和4年6月17日から施行する。

別表1（第3条関係）

	備品名	貸出可能数
1	スーパーEキングテント（W540×D360×H200）	12張
2	三方幕	12張
3	一方幕	11張
4	ワンアクション型テント（2m×2m）	54台
5	ウェイト（20kg）	69台
6	折りたたみチェア	99脚
7	折りたたみ式樹脂テーブル（W180×D50×H70）	47台
8	折りたたみチェア用台車	4台
9	折りたたみ式リヤカー（荷台134×37、積載150kg）	2台
10	プラスチック製ラウンドテーブル	25台
11	プラスチック製スタッキングチェア	99脚
12	音響機器セット	2セット
13	インバータ発電機（100V16A、ACコンセント2口）	1台
14	コードリール（屋外用防雨型）	2台
15	のぼり旗用注水型ポールスタンド	41台
16	ロングスタンドクリップ（フロアスタンド）	31台
17	屋外用両面ポスタースタンドPG-44R	2台